平成３０年　４月１９日

原子力規制委員会　殿

上齋原原子力規制事務所
統括原子力運転検査官　甲斐 英二

平成３０年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター（加工施設）に対する平成３０年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

１．基本検査で実施する保安検査の内容

（１）不適合管理・是正処置・予防処置に係る検査（改善活動の取組状況）

不適合事象に対して不適合管理、是正処置、予防処置が適切に実施されているか確認するとともに事業者の不適合事象に対する改善活動（コレクティブアクション）の取組状況を確認する。

（２）保守管理等の実施状況

施設、設備の老朽化が進む中、施設の有するリスクを考慮した上で、それらを踏まえた点検、更新が必要であり、保守の計画が作成され、それを実施するための体制（手順書の作成等を含む）が構築され、点検が適切に行われていることを確認する。また、各施設のリスクを踏まえ必要に応じて設備更新等の工事管理において既存施設への安全確保に配慮がなされていることを確認する。

（３）外部事象等に対する体制の整備状況

ここ数年来、原子力施設での建屋への雨水流入が生じた事例等が発生している。また、外部事象等に対する体制については新規制基準において強化されているところであり、関連設備・機器等の管理や、非常時の体制、要員の教育訓練、関連マニュアル類の整備など様々な事業者の取組が重要となっている。

こうした状況を踏まえ、外部事象等に対する体制の整備状況について確認する。

（４）異常事象等発生時の措置

平成２９年度は「日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターにおける核燃料物質の飛散に伴う作業員の汚染事故」「原子燃料工業株式会社熊取事業所におけるウラン粉末の漏えい」等の異常事象が発生し、計画外の放射線業務従事者の被ばく、核燃料物質等の漏えい、想定していなかった汚染等が発生した。

こうした状況を踏まえ、仮に異常事象等が発生した場合について、拡大防止対策や必要な措置が確実に行われるよう、体制、資機材、手順書等が整備され、要員に対し教育・訓練が行われていること等を確認する。

（５）その他

平成２９年度以前の保安検査において確認された要改善事項について、フォローアップする。

２．追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

３．保安検査実施時期（期間）

（１）第１四半期：５月下旬頃（３日間）
（２）第２四半期：８月下旬頃（３日間）
（３）第３四半期：１１月下旬頃（３日間）
（４）第４四半期：２月下旬頃（３日間）